

WITH-ゆづ



発行：熊本県信用保証協会

「平成28年熊本地震」に対する中小企業・小規模事業者の皆さまへのサポート特別号 その2

特集

知って得する補助金情報

今回、熊本県信用保証協会は取り扱い窓口ではございませんが、復興を目指す皆さまにとって、お役に立つ2つの補助金の情報をいち早くお伝えします！
いずれの補助金も実施後の支払いとなるため、自己資金等で一旦お支払いする必要があります。その際の資金繰りについては、当協会までお気軽にご相談ください。



【2つの補助金の概要】

補助金名	補助対象者	補助率・補助上限額	申請窓口
「熊本県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」(グループ補助金)	施設・設備の復旧を必要とされている方	中小企業3/4以内、それ以外1/2以内 補助上限額は15億円	熊本県商工観光労働部 作業チーム
「被災地域販路開拓支援事業」(小規模事業者持続化補助金)	販路開拓等を必要とされている方	2/3以内 補助上限額は200万円※1	日本商工会議所 熊本県商工会連合会

※1 複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業の場合、補助上限額は2,000万円となります。

6/20以降公募開始

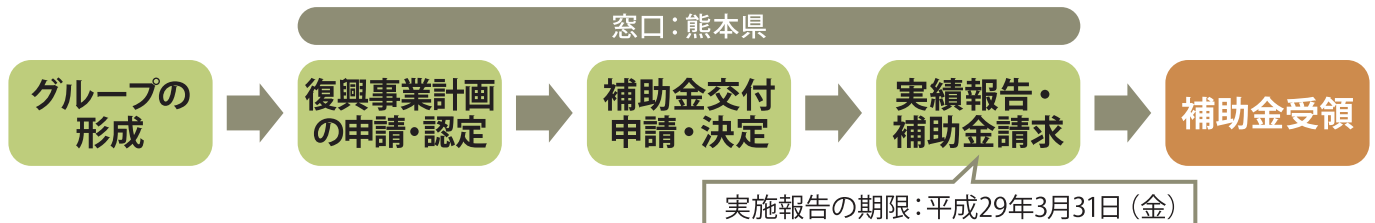
熊本県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(グループ補助金)

【1.概要】

①補助金の内容	平成28年熊本地震により被災された企業の皆さまの施設・設備の復旧整備を支援するため、復旧事業に要する経費の一部を補助するものです。ただし、事前に複数の中小企業等グループが参加する「復興事業計画」を県に申請し、その認定を受ける必要があります。
②補助対象者	中小企業等グループを構成する中小企業者、中堅企業等
③補助率および補助上限額	中小企業者：補助対象経費の3/4以内(国1/2、県1/4) 上記以外：1/2以内(国1/3、県1/6) ※いずれも補助上限額は15億円になります。
④補助対象経費	施設・設備の復旧に必要とする施設費、設備費、工事費等

補助率
最大3/4

【2.申し込み手続き】



①グループの形成：複数の中小企業者等から構成されるグループで、サプライチェーン型をはじめ5つのタイプのいずれかに該当することが必要です。

②復興事業計画の申請：グループの「復興事業計画」を県に申請し、認定を受ける必要があります。

【3.留意事項】

①平成29年3月31日(金)までに補助対象経費の支払いと実績報告を完了することが必要です。

お問い合わせ先 熊本県 商工観光労働部作業チーム 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1 TEL:096-333-2828

現在受付中

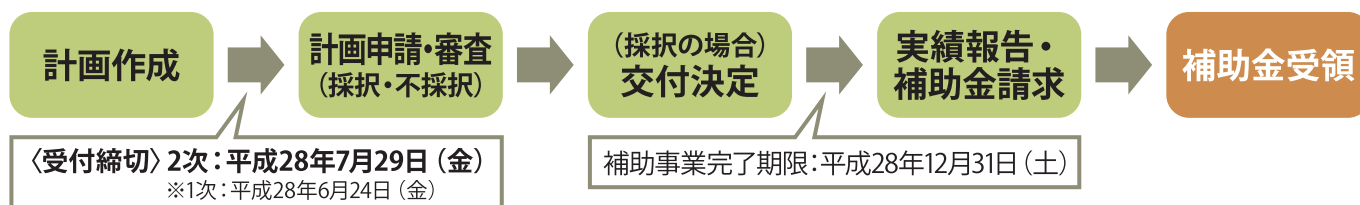
被災地域販路開拓支援事業（小規模事業者持続化補助金）

【1.概要】

①補助金の内容	平成28年熊本地震の影響で、顧客や販路の喪失という状況に直面した九州地方の小規模事業者が経営計画に基づいて実施する販路開拓等を支援するものです。
②補助対象者	平成28年熊本地震の影響を受けた小規模事業者 【※常時使用する従業員の数が20人（商業・サービス業は5名以下（宿泊・娯楽業除く））以下の方】
③補助率および補助上限額	補助対象経費の2/3以内 ※補助上限額は200万円 ※複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業の場合の補助上限額は2,000万円となります。
④補助対象経費	経営計画に基づき、商工会議所・商工会の支援を受けながら実施する広告宣伝費、展示会等の出展費用、商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更の開発費などが対象となります。 ※被災した事業用資産の単なる復旧・買換え費用に対する補助ではありません。

【2.申し込み手続き】

窓口：日本商工会議所または熊本県商工会連合会



【3.留意事項】

- ①申請には、経営計画書・補助事業計画書の作成のほか、商工会議所または商工会の確認と事業支援計画書が必要です。
- ②平成28年12月31日（土）までに補助事業を完了（補助対象経費の支払いまで含みます）することが必要です。
実績報告は、補助事業完了後30日を経過する日、または平成29年1月10日（火）のいずれか早い日までに提出する必要があります。

申請先	日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金 事務局 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8 TEL：03-6459-2639 熊本県商工会連合会 小規模事業者持続化補助金 事務局 〒860-0801 熊本市中央区安政町3-13 TEL：096-325-5161
-----	---

※詳細は、地域を管轄する商工会議所または商工会へお尋ねください。

お問い合わせ先



熊本県信用保証協会

www.kumamoto-cgc.or.jp/ 熊本県信用保証協会 検索



当協会のメールマガジンに登録いただいたお客様には、事業経営に役立つ情報をお届けいたします。



[本所] 〒860-8551 熊本市中央区南熊本4丁目1番1号
[八代支所] 〒866-0842 八代市若草町10番地6
[天草支所] 〒863-0013 天草市今釜新町3561番地

TEL:096-375-2000 FAX:096-375-2001
TEL:0965-33-2579 FAX:0965-33-8749
TEL:0969-23-2015 FAX:0969-23-1175

～熊本県信用保証協会からの職員出張相談のお知らせ～

このたび、協会職員が皆さまの店舗や事務所に直接伺い、ご相談に応じるサービスを始めました。今回の震災の影響による様々なお悩みについてもお気軽にご相談ください。

【申し込み方法】協会ホームページまたは電話（TEL.096-375-2000）

【お問い合わせ先】企画課 笹岡・前原